

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援・ 介護予防・重 度化防止	<p>高齢期をより健やかに暮らすことができるよう、介護予防や重度化防止の取り組みを強化し、高齢者の日常生活の自立を支援します。高齢者のフレイル(虚弱な状態)を早期に把握し、介護予防事業の利用を促進します。</p> <p>介護予防活動が継続的に行えるよう、区単位等の身近な地域で多様な主体による介護予防事業が展開されるよう自治会等の地域活動を支援するとともに、医療・介護・スポーツ施設等の地域資源の活用を進めます。</p> <p>元気な高齢者や地域住民が介護予防に関心を持ち、介護予防活動等の担い手として関わられるような取り組みを進めます。</p> <p>在宅での自立支援を支援するために、各種生活支援サービスの充実を図ります。</p>	<p>1) 一般介護予防の推進</p> <p>① 介護予防対象者の把握</p> <p>ア) 地域活動等による介護予防が必要な高齢者の把握</p> <p>いきいき百歳体操等の地域活動を通して、介護予防が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を早期に把握します。</p>	<p>いきいき百歳体操等の地域活動を通して、介護予防が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を把握する。</p>	<p>相談員や生活支援コーディネーター等が地域まわり等の活動を通して、支援が必要なケースを把握している。</p>	◎	<p>今後も地域の支援者をつながり、要支援者の把握に努める。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)新75歳への心身機能の状態等の確認 新75歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、介護予防対象者の把握に努めます。その結果、何らかの課題を有する高齢者については必要な支援につなげていきます。	新75歳到達者へ基本チェックリストと生活習慣に関するアンケートを送付し、介護予防対象者を把握する。	新75歳到達者406名に基本チェックリストと生活習慣に関するアンケートを送付。返信者269件、回収率66%。基本チェックリスト該当者は、131名(48%)。基本チェックリストの該当項目が最も多かったのは認知(69人)、次にうつ(51人)であった。基本チェックリスト該当者と未返信者に対して電話や訪問で介護予防教室の案内、介護予防パンフレットを配布。	◎	高齢者の実態を把握し、適切なサービスへ繋げるために、今後も取組を継続する。
①自立支援・介護予防・重度化防止		②介護予防に関する普及・啓発 ア)介護予防に関する知識や情報等の普及 高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、各種教室やパンフレット、ラジオ放送などを通じて、介護予防の必要性を伝え、介護予防に関する知識や情報の普及に取り組みます。さらに、感染症予防の観点から、介護予防活動の取り組みに関する留意点についても、周知を図ります。	・ラジオ放送を活用し、介護予防に関する情報を発信する。 ・介護予防パンフレットの作成	・毎週月曜日10時～11時(FMやんばる)に地域包括支援センター職員が毎月テーマを決めて、介護予防情報番組を放送。 ・介護予防パンフレットを作成し、全世帯へ配布。	◎	ラジオ放送は視聴者数が把握できないが、リスナーからのメッセージは年間約30件ほど届いている。
①自立支援・介護予防・重度化防止		③地域介護予防活動支援事業 ア)住民を主体とする介護予防活動の普及・充実 いきいき百歳体操、ミニデイサービス等の介護予防事業をさらに普及し、身近な場所での実施を目指します。	・いきいき百歳体操(累計積):28か所 ・ミニデイサービス実施箇所数:54か所	・いきいき百歳体操(累計積):27か所(うち新規1か所) ・ミニデイサービス実施箇所数:52か所	○	毎回同じ体操であるため、飽きてきている参加者もあり、モチベーションの低下が見られる。そのため、不定期ではあるがフォローしていく必要がある。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止		イ)介護予防出前講座の実施 介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上を目指します。 男性の参加が依然少ないことから、ニーズを確認し男性が参加しやすいメニューを準備し参加を呼びかけます。	・介護予防出前講座:18回	①ウォーキング(3地区、全4回) 参加者:延130名(男性11名、女性119名) ②栄養(3地区、全2回) 参加者:1回目38名、2回目33名 ③口腔(3地区、全2回) 参加者:1回目41名、2回目36名 ④もの忘れ予防(2地区) 参加者:23名 *5地区は包括スタッフで対応 参加者:58名 ⑤心臓(3地区) 参加者:54名	◎	出前講座は虚弱な方も参加できるように公民館で開催しているが、コロナ禍で集まるのが難しくなっている。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止		ウ)いきいき健康長寿教室の実施 運動機能維持・向上に加え、栄養改善、認知症予防等の介護予防の知識を普及し、地域における通いの場などのサポートを行う支援者を確保することを目指します。	・いきいき健康長寿教室 参加者数:60人 実施箇所:2か所	・いきいき健康長寿教室の開催(3クール) 1クール目:本庁(参加者:24名 延240) 2クール目:久志支所(参加者:13名 延133) 3クール目:羽地支所(参加者:20名 延165)	◎	開催場所が支所であるため、移動手段がある方だけの参加となる。 教室終了後、公民館等できいき百歳体操サークルの立ち上げ希望が2件あった。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止		④一般介護予防事業の評価の実施 ア)介護予防事業の評価実施と事業内容の充実 より効果的な介護予防につながるよう事業評価を行い、これに基づき、各事業の改善・充実に努めます。	・教室終了時にアンケートを実施し、事業評価を行う。	・教室終了時にアンケート実施	○	教室終了時にアンケートを実施するため、教室の内容について評価ができるが、知識の定着や行動変容の評価は難しい。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)														
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策												
①自立支援・介護予防・重度化防止		<p>⑤地域リハビリテーション活動支援事業の実施 ア)リハビリ専門職による介護予防活動の支援 リハビリ専門職が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言することや技術的な指導を実践することで、高齢者個人の自宅、地域の通いの場、通所および訪問サービス等にて実施される介護予防の取組みを総合的に支援し、高齢者の日常生活の動作(ADL)と生活の質(QOL)の向上を図ることができるよう支援します。また、同事業の利用促進に向け、ケアマネジャーや地域の支援者(区長、民生委員等)等に周知を図ります。</p>	<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(R3)</td> <td>(R4)</td> <td>(R5)</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>個別支援</td> <td>40回</td> <td>40回</td> <td>40回</td> </tr> </table>		(R3)	(R4)	(R5)	派遣回数	18回	18回	18回	個別支援	40回	40回	40回	個別支援:45回(実件数20件)	○	<p>これまで個別支援のみ実施であったが、要綱を策定し専門職等を活かし介護予防の取組みを総合的に支援することにより、介護予防の機能強化を図れるようにして行く。 体操教室等、通所、訪問、地域ケア会議、住民運堂の通いの場へ専門職等の派遣、紹介を行っていく。</p>
	(R3)	(R4)	(R5)															
派遣回数	18回	18回	18回															
個別支援	40回	40回	40回															
①自立支援・介護予防・重度化防止		<p>2)介護予防・生活支援サービスの推進 ①訪問型サービスの推進 ア)名護市高齢者家事お助け隊事業(訪問型A)の利用促進 掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行う名護市高齢者家事お助け隊事業(訪問型A)の利用を促進するとともに、サービスの支援者の更なる技術の向上を目指し、研修等を開催するとともに、新規支援者の確保に向け、支援者養成講座を開催します。</p>	<p>訪問型サービスA(緩和基準) 高齢者家事お助け隊事業:150人</p>	<p>実人数:104人 (延べ人数:3,906人) シニア支援者養成講座修了者:8人</p>	○	<p>養成講座等実施による支援の担い手確保・育成。 感染症対策を講じたサービス提供体制の工夫。</p>												

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)新たな訪問型サービス(訪問型B、C)の検討(新規)地域の人的資源を活用し、新たな訪問型サービスの提供ができるよう、区、社会福祉協議会、医療機関等と連携しながら、実施に向けて検討を行います。	新たな訪問型サービス(訪問型B、C)の検討(新規)を行う。	未実施	×	課内で検討の場を持つことができていない。生活支援コーディネーターや他機関との意見交換、検討の場を設ける。
①自立支援・介護予防・重度化防止		ウ)移動支援(訪問型D)の検討 交通手段がなく介護予防・日常生活支援総合事業に参加できない高齢者の参加機会を確保するため、移動支援(訪問型D)の検討を行います。	移動支援(訪問型D)の検討を行う。	未実施	×	課内で検討の場を持つことができていない。生活支援コーディネーターや他機関との意見交換、検討の場を設ける。
①自立支援・介護予防・重度化防止		②通所型サービスの推進 ア)高齢者交流サロン(通所型B)の利用促進 高齢者交流サロン(通所型B)が身近な通いの場として充実するよう、利用を促進するとともに、設置箇所の拡充に向け、地域組織等の支援を進めます。	通所型サービスB(住民主体) 高齢者交流サロン:2か所、991人	高齢者交流サロン:1か所 参加者総数:905人 小物づくりやいきいき百歳体操を実施。	○	高齢者交流サロンの実施箇所が増えない。今後、高齢者の集いの場がサロンへ移行したいとの希望があれば支援していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)短期集中予防サービス(通所型C)の確保 自立生活を維持し生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等事業、口腔機能向上事業(短期集中予防サービス(通所型C))について、医療機関やスポーツジム等との連携のもと、実施に向けた検討を行っていきます。	短期集中予防サービス(通所型C))について、医療機関やスポーツジム等との連携のもと、実施に向けた検討を行う。	未実施	×	課内で検討の場を持つことができていない。生活支援コーディネーターや他機関との意見交換、検討の場を設ける。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援・介護予防・重度化防止		③介護予防ケアマネジメントの強化 ア)自立支援型地域ケア個別会議の充実 自立支援・介護予防を意識した介護予防ケアプランの作成を促進するため、多職種協働による「自立支援型地域ケア個別会議」の充実をはかり、高齢者の生活の質(QOL)の向上を目指します。 また、より適切な介護予防ケアプランの作成に対応できるよう、地域型地域包括支援センターとの連携を図りつつ、ケアプラン作成担当者のスキルアップ支援を進めます。	自立支援型地域ケア個別会議を毎月開催。 (R3) (R4) (R5) 12回 12回 12回	(自立型地域ケア個別会議) 開催回数11回、事例数11件	◎	(自立型地域ケア個別会議)開催趣旨の理解、周知不足、開催準備の事務調整等の課題があり、開催回数(件数)を増やす事ができていない。 開催のフォローアップと参加する専門職向けの研修等を行う必要がある。
② 給付適正化	本市の人口は年少人口がほぼ横ばい、生産年齢人口が若干減少する一方で、高齢者人口及び高齢化率は増加傾向である。認定者数、認定率、調整済み重度認定率(要介護3～5)は増加傾向にある。 高齢者数の増加に伴う介護保険サービスの需要拡大に対応するため、介護認定事務の適正な実施が求められる。 介護認定審査会事務局に保健師等医療専門職を配置する。	介護認定業務の強化	・適正で公平な要介護認定調査の実施のため、要介護認定に係る認定調査の内容の点検を行う。 ・要介護認定調査業務における認定調査員の資質向上を目的に認定調査員の研修会等への参加機会を確保する。 ・介護認定業務をより効率的に遂行するため、認定支援システム及び関連機器の更新を図る。 ・介護認定審査会審査員が当該業務に関する最新の知見を得られるよう、研修会等への参加機会を確保する。 ・業務を遂行するにあたり、医学的知識を必要とする介護認定審査会事務局に保健師等医療専門職の配置を目指す。	・介護認定審査会事務局により、認定調査内容のダブルチェック後、疑問点等は調査員に確認し適宜追加、修正を行った。 ・沖縄県調査員現任研修へすべての調査員が参加した。また、係内で調査員ミーティングを定期的に関き、介護認定事務研究会での情報共有や定義の確認、すり合わせを行った。 ・厚労省からの通知をもとに認定支援システムの更新を行った。 ・沖縄県介護認定審査会委員研修へ6割近くの審査員が参加した。 ・要介護認定定期成化事業における介護認定審査会への技術的助言を実施した。 ・令和3年度より介護認定審査会事務局に保健師1名を配置。	◎	要介護認定適正化事業【業務分析データ】において、はずれ値となった項目については、原因を把握し、認定調査員と定期的に確認を行う。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	ケアプラン点検による個別での指導実施。ケアマネジャーの自立支援の意識やスキルに差がある。	ケアプラン点検	・介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を市町村職員等の第三者がその内容等の点検及び指導を行うなど、ケアマネジメントの適正化を図る。	・ケアプラン点検合計286件 ①多職種連携会議(生活援助回数超え等)=2件 ②福祉用具購入時=167件 ③福祉用具貸与時=51件 ④短期入所半数超え=13件 ⑤実地指導=20件 ⑥その他=23件	△	アセスメントの理解、ケアプラン作成の考え方など、ケアマネジャーの質にばらつきがある。対応策として、ケアプラン点検実施計画を作成し、点検のポイント等をあらかじめケアマネジャーに通知し、考え方等を点検をとおして伝えていく。
②給付適正化	国保連合会介護給付適正化システムを活用しケアプラン点検やレセプト点検を実施。人員不足により点検件数が少ない。	医療情報との突合・縦覧点検	・後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。 ・受給者の支払情報(請求明細書の内容)を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。	「医療情報との突合」の総点検数=667件 「縦覧点検」の総点検数=1,128件	○	縦覧点検に関しては、事務処理上の請求誤りと算定要件の解釈誤りと大きく分かれる。次年度は点検件数を増やし、新規事業所への周知を図りたい。過誤に直結しづらい医療突合点検は、取組みの優先順位は低く、他業務が多忙なこともあり、例年より実績が出せなかった。次年度は計画的に取組む。
②給付適正化	定期的に介護給付費通知発送。	介護給付費通知	・適切なサービスの利用と提供のため、利用者本人(又は家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知。	介護給付費通知:7,109件 1回目:2,362件 2回目:2,368件 3回目:2,379件	◎	定期的には通知を発送できている。給付費通知発送後、内容についての問合せ等はほとんどない。対象者が高齢のため、理解が難しいかもしれないという懸念はある。
②給付適正化		「名護市介護保険事業所連絡協議会」等の活性化に向けた支援	社会福祉協議会との連携により「名護市介護保険事業所連絡協議会」や各サービスの連絡会が活性化するよう、協議会のあり方や開催目的を明確にするとともに、介護保険サービス事業所への参加を促進するなどの支援を行う。適正化事業から把握された課題等については、「名護市介護保険事業所連絡協議会」の研修等で共有を図り、適切なサービス提供や質の向上を促進する。	社会福祉協議会と各サービス連絡会や協議会のあり方や開催目的について、協議を重ねているが、明確化には至っていない。	△	今後も継続して、協議を重ねるとともに、適正化事業から把握された課題等については、「名護市介護保険事業所連絡協議会」の研修等で共有を図り、適切なサービス提供や質の向上促進を図る。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	適正な事業運営を図るため、定期的に実地指導を行っているが、指導件数が少ない。	事業所への集団指導や実施指導等及び事業所の自己評価の促進	利用者に対する適切なサービス提供や介護報酬請求が行われるよう、引き続き介護事業所への集団指導や実地指導等の拡充を図るとともに、事業所の自己評価を促進します。	集団指導:3月に市ホームページでの資料公開により実施。 実地指導:1件 自己評価の促進:自己評価表を作成し、市ホームページ及び集団指導にて周知	○	実地指導:極端に実施件数が低い。対策として、実地指導マニュアルを作成し、実施件数の増加を図る。 自己評価の促進:今後は、自己評価表を基に実地指導を行うこととし、活用していくながれとする。
②給付適正化	個別での相談や、ホームページにより指定に関する手続きの案内し周知している。指定更新の時期について忘れていた事業所がある。	事業者の適切な指定	高齢者の生活が向上し、ニーズにあった効果的な地域密着型等のサービスが展開されるよう、事業者の適切な指定に継続して取り組むとともに、指定に向けた個別相談にも対応していく。	指定基準チェックシートや市ホームページを整理し、指定の適正化を図った。	◎	地域密着型サービスの各サービスについて、公募制なのか、随時申請を受け付けるのかを周知できていない。 課内の認識をすりあわせ次第、周知していく。
②給付適正化	県と連携し、適正な運営や介護サービスの適正利用を促す取り組みが必要である。	有料老人ホームの適正運営と介護サービスの適正利用の促進	「名護市介護保険事業所連絡協議会」の中の「名護市有料老人ホーム委員会」を活用し、有料老人ホームの適正な運営や介護サービスの適正利用を促進する。	未実施	×	令和3年度は、有料老人ホームについての虐待相談件数が3件、そのうち認定件数が1件あった。「名護市有料老人ホーム委員会」を活用し、適正運営を促していく。